

JA山口中央

# 子育て支援 口座開設 キャンペーン

定期貯金  
しかく  
くん

定期積金  
さんかく  
ちゃん

お取扱期間

平成29年4月3日(月)～  
平成30年3月30日(金)

詳しくは、お近くのJA山口中央の  
窓口におたずねください。

 **JA山口中央** 本所 ☎ (083) 922-5631

☎ (083) .....	大 歳 支 所 ☎922-2470	二 島 支 所 ☎987-2115	阿 東 支 所 ☎956-0311
大 内 支 所 ☎927-0004	平 川 支 所 ☎922-0667	嘉 川 支 所 ☎989-2011	長 門 峡 支 所 ☎955-0311
宮 野 支 所 ☎928-0527	陶 支 所 ☎972-0659	佐 山 支 所 ☎989-3004	小 郡 支 所 ☎973-1221
山 口 支 所 ☎922-0918	鑄 銭 司 支 所 ☎986-2511	秋 穂 支 所 ☎984-2236	中 央 支 所 ☎933-6800
吉 敷 支 所 ☎922-6523	名 田 島 支 所 ☎973-0313	仁 保 支 所 ☎929-0331	

当JAで、お子様名義口座を開設済、  
もしくは**新たに開設**して頂いた場合

<※全てお子様名義に限る>

定期貯金

特別金利 2年

年

0.2%  
【税引前】

定期積金

特別金利

年

0.2%  
【税引前】

当JAで、児童手当を受給されている世帯、  
もしくは**新たに口座指定**して頂いた場合

<※全てお子様名義に限る>

定期貯金

特別金利 2年

年

0.3%  
【税引前】

定期積金

特別金利

年

0.3%  
【税引前】

「子育て支援口座開設キャンペーン」商品概要

	定期貯金「しかくくん」	定期積金「さんかくちゃん」
お取扱い期間	平成 29 年 4 月 3 日 (月) ~ 平成 30 年 3 月 30 日 (金)	お取扱い期間 平成 29 年 4 月 3 日 (月) ~ 平成 30 年 3 月 30 日 (金)
対 象 者	15 歳以下のお子様がいいらっしゃる個人の方。 ご契約の際に、健康保険証・住民票にて確認させていただきます。	対 象 者 15 歳以下のお子様がいいらっしゃる個人の方。 ご契約の際に、健康保険証・住民票にて確認させていただきます。
商 品	定期貯金	商 品 定期積金
預 入 金 額	20 万円以上 100 万円以下 お子様 1 人につき 1 契約に限らせていただきます。	契 約 金 額 20 万円以上 お子様 1 人につき 1 契約に限らせていただきます。
預 入 期 間	2 年 (自動継続)	契 約 期 間 2 年以上
適 用 金 利	お子様名義口座開設：0.2% 児童手当を受給されている世帯：0.3% ※児童手当の入金確認後適用 お利息は 20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) の源泉分離課税が適用されます。	適 用 金 利 お子様名義口座開設：0.2% 児童手当を受給されている世帯：0.3% ※児童手当の入金確認後適用 給付補てん金には 20.315% (国税 15.315%、地方 税 5%) の税金がかかります。
自動継続の取扱い	初回満期後の適用金利は、 継続時の店頭表示金利となります。	支 払 方 法 満期日以後に一括してお支払いします。 満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率 により計算します。
中 途 解 約	原則、中途解約できません。 やむをえず満期前に解約する場合は、 JA 所定の中途解約利率の適用になります。	中 途 解 約 原則、中途解約できません。 やむをえず満期前に解約する場合は、 JA 所定の中途解約利率の適用になります。

